

～常時50人以上の労働者を使用する事業者の方へ～ 安全管理者選任時研修開催のご案内

主催：(一社)名古屋南労働基準協会／受付：名古屋東労働基準協会

安全管理者は労働者数50人以上を使用する一定の業種の事業場において選任を義務付けられています。選任要件は学歴・実務経験に加え、「安全管理者選任時研修」を修了していることが必要です。

安全管理者選任時研修の必要性

- 労働安全衛生法第11条第1項で、「事業者は、事業場ごとに、**厚生労働省令で定める資格を有する者のうちから安全管理者を選任し、その者に安全に係る技術的事項を管理させなければならない**」と定められています。
- 労働安全衛生規則第5条第1項**
 - 安全管理者は、**厚生労働大臣が定める研修（危険性・有害性等の調査に関する事項を含み9時間）を受けた者の中から選任しなければなりません。**
 - 安全管理者選任報告の提出の際に**当該修了証の写しを添付**する必要があります。

対象者 **安全管理者として選任予定の方**

日時 ①2024年11月20・21日(水・木) 初日9:10～16:40
②2025年1月15・16日(水・木) 2日目9:10～12:40

会場 ①名古屋市工業研究所 4階第2会議室
熱田区六番三丁目4番41号(地下鉄名港線「六番町」下車3番出口すぐ)
②名古屋南労働基準協会 2階教室
港区港楽1-2-2 (地下鉄「港区役所」1番出口より東進徒歩5分)

受講料 会員 17,800円 非会員 19,800円 (テキスト・資料・消費税含)

申込方法 下記申込書をFax願います。
ホームページ『名古屋東労働基準協会』からWEB申込みも可能です。
〒467-0863 名古屋市瑞穂区牛巻町8-9

名古屋東労働基準協会 Tel052(882)3909 Fax052(883)3586

支払方法 講習開始10営業日前までに現金または銀行振込にてお支払いください。

<振込先>

三菱UFJ銀行 堀田支店 普通 0656029 名古屋東労働基準協会
振込み手数料はご負担ください。



※ 講習開始7営業日前を過ぎますと、キャンセル・変更・受講料等の返金はできませんので、ご了承ください。
※ 講習会は直前でも受付できる場合があります。まずはお電話にてお問合せください。

どちらかに 11/20・21 名古屋市工業研究所 1/15・16 名古屋南労働基準協会

| | | |
|-------------|-------------|-----|
| 会社名 | 住所 〒 | |
| 担当者所属・名前 | Tel | Fax |
| | Mail | |
| 受講者氏名(フリガナ) | 受講者氏名(フリガナ) | |
| 生年月日 年 月 日 | 生年月日 年 月 日 | |